

(別紙2)

電気用品安全法に関する解釈について

電力安全課

商品名等 (電気用品名等)	換気扇用コントローラー	日付 平成14年10月15日
<p>1 内容</p> <p>用途、機能、性能 トライアックの位相制御により出力電圧を変化させて換気扇の風量を制御するコントローラーで、電源の入切スイッチを装備。ただし、電源スイッチはコントローラー内の制御回路を遮断するもので、換気扇回路は前述のトライアックにより遮断する。 電源端子及び換気扇用端子を持ち、電気工事者が取り付け及び配線工事する。</p> <p>構造、仕様、意匠 100V コントローラーには、電源スイッチと風量設定つまみを装備。</p> <p>主な使用者、販売先 一般家庭用</p>		
<p>2 解釈</p> <p>内容 特定電気用品の「その他の点滅器」として取り扱う。</p> <p>理由 当該機器は屋内配線の一部として施設する電源スイッチであるため。</p>		